

第1回臨時会

第1回臨時会が1月20日に開催され、財産の取得7件の議案審議を行い、原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

第1回臨時会 1月20日開会

審議した議案

クリニックさろまの

電子カルテシステムなど

1億3000万円で購入！

その他

社北海道支店

支店長 山田 正

□財産の取得について

クリニックさろまの医療機器や病室等の備品として、次のとおり財産を取得しました。

契約①

・取得する財産及び数量
クリニックさろま病室等備品購入事業

・取得価格 1181万円

・納入期限

平成26年3月14日

・取得の方法 指名競争入札

・契約の相手方

小樽市新光5丁目13番3号
ワタキョーセイモア株式会社

契約②

・取得する財産及び数量
クリニックさろま医療機器整備事業【内視鏡システム】

・取得価格 2604万円

契約③

・取得する財産及び数量
クリニックさろま医療機器整備事業【医療画像管理システム】

・取得価格 987万円

契約④

・取得する財産及び数量
クリニックさろま医療機器整備事業【AerodDRシステム】

・取得価格 1018万円

契約②④

・納入期限

平成26年3月14日

・取得の方法 指名競争入札

・契約の相手方

紋別市落石町3丁目2・16
株式会社ムトウ遠紋支店

支店長 佐々木 学



新たに導入された最新の内視鏡システム

契約⑤

・取得する財産及び数量
クリニックさろま医療機器整備事業【診療所用医事一体型電子カルテシステム】

・取得価格 1890万円

契約⑥

・取得する財産及び数量
クリニックさろま医療機器整備事業【一般医療機器等(その1)】

・取得価格 3144万円

契約⑦

・取得する財産及び数量

クリニックさろま医療機器整備事業【一般医療機器等(その2)】

・取得価格 2278万円

契約⑤⑦

・納入期限

平成26年3月14日

・取得の方法 指名競争入札

・契約の相手方

札幌市白石区菊水元町7条
2丁目1・3
ノーザリーメディカル株式会社

代表取締役 小林 祥



◎医療機器等の移設使用について

【質】今回購入した医療機器や病室等備品は、新築予定の新しい診療所でも使用できるのか。
【答】今回購入したものは、27年度に完成予定の新しい診療所にそのまま移転して使うものを購入しました。

第2回臨時会

第2回臨時会が2月14日に開催され、一般会計補正予算のほか8件の議案審議を行い、原案のとおり可決しました。

- ・審議した議案①

第1回臨時会

町長より行政報告がなされました。

町長行政報告 (要旨)

町税等の還付加算金の算定誤りによる未払いについて

昨年、年末からの新聞報道によりご承知のことと存じますが、道内の市町村におきまして、市町村民税、道民税、国民健康保険税などの還付加算金の算定誤りの新聞報道がありました。

これを受けまして、本町におきまして町税等の還付事務処理状況を確認したところ、町道民税、国民健康保険税、介護保険料におきまして還付加算金の算定誤りによる未払いがあることが判明いたしました。

この、未払いとなった原因についてでございますが、「所得の更正の請求」などにより、町税等の過誤納金を還付する

場合には、地方税法の定めに基づき計算した金額を加算しなければなりません。日数計算の起算日を「納付のあった日の翌日」とすべきところを「更正の決定があった日の翌日から起算して1か月を経過する日の翌日」との法令の解釈を誤っていたことによるものでございます。

このため、法令の基準により過去5年にさかのぼり再計算しましたところ、町道民税が25名、16万4100円、国民健康保険税が15名、4万8000円、介護保険料が1名、45000円の未払いが判明いたしました。

対象となる方々に対しましては、お詫びと還付案内の文書を送付いたしまして、速やかに還付処理を進めてまいります。

未払いの対象となっている方々には、大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことのないよう改めて関係法令の確認を徹底し、適切な事務処理に努めてまいります所存でございます。

予算

平成25年度一般会計補正

予算 (第6号)

1億277万円が減額され、予算の総額が50億4163万円になりました。

【主な歳入】

- ・町民税個人現年度課税分 (普通徴収) 765万円
- ・町民税個人現年度課税分 (特別徴収) 1080万円
- ・固定資産税現年度課税分 875万円
- ・町たばこ税 899万円
- ・障害者介護給付費等負担金 771万円
- ・子育て支援対策事業費補助金 797万円
- ・財政調整基金繰入金 1億2600万円

【主な歳出】

- ・強い農業つくる事業補助金 740万円
- ・道管事業新規地区計画樹立調査委託料 900万円
- ・商工業活性化事業補助金 694万円
- ・町道等除雪業務委託料 905万円
- ・簡易水道特別会計繰出金 1932万円
- ・公共下水道特別会計繰出金 1225万円
- ・介護サービス事業特別会計繰出金 1525万円

平成25年度簡易水道特別会計補正予算(第3号)

1601万円が減額され、予算の総額が3億1987万円になりました。

【主な歳入】

- ・一般会計繰入金 1932万円

第2回臨時会 2月14日開催

第2回臨時会

・審議した議案②

・前年度繰越金 671万円
 【主な歳出】
 ・北富給水区給水管切替接続
 工事 ▲669万円

□平成25年度国民健康保険
 特別会計補正予算
 (第3号)

2112万円が追加され、
 予算の総額が9億9万円にな
 りました。

【主な歳入】
 ・療養給付費等負担金現年度
 分 ▲2240万円
 ・その他繰越金 3045万円

【主な歳出】
 ・一般被保険者高額療養費負
 担金 945万円
 ・国庫負担金等返還金 1158万円

□平成25年度公共下水道特
 別会計補正予算
 (第2号)

600万円が減額され、予
 算の総額が1億8856万円
 になりました。

【主な歳入】
 ・一般会計繰入金 ▲1225万円
 ・前年度繰越金 850万円

【主な歳出】
 ・下水道管理センター維持管
 理業務委託料 ▲141万円

□平成25年度介護サービス
 事業特別会計補正予算
 (第3号)

92万円が減額され、予算の
 総額が2億3530万円にな
 りました。

【主な歳入】
 ・一般会計繰入金 ▲1525万円
 ・前年度繰越金 1077万円

【主な歳出】
 ・燃料費 ▲35万円

条例

□クリニックさろま運営委
 員会設置条例の制定につ
 いて

平成25年第4回定例会にお
 いて、町立診療所に関する特
 別委員会に付託されました本
 条例は、原案可決との委員長
 報告を受け、採決の結果、全会
 一致で委員長報告のとおり決
 定されました。

□佐呂間町立診療所の設置
 及び管理に関する条例の
 一部を改正する条例制定
 について

平成25年第4回定例会にお
 いて、町立診療所に関する特
 別委員会に付託されました本
 条例は、原案可決との委員長
 報告を受け、採決の結果、全会
 一致で委員長報告のとおり決
 定されました。

□佐呂間町簡易水道事業給
 水条例の一部を改正する
 条例制定について

平成25年第4回定例会にお
 いて、産業文教常任委員会に
 付託されました本条例は、原
 案可決との委員長報告を受
 け、採決の結果、賛成多数で委
 員長報告のとおり決定されま
 した。

□佐呂間町公共下水道条例
 の一部を改正する条例制
 定について

平成25年第4回定例会にお
 いて、産業文教常任委員会に
 付託されました本条例は、原
 案可決との委員長報告を受
 け、採決の結果、賛成多数で委
 員長報告のとおり決定されま
 した。



予算質疑

◎学校特別支援員賃金の減
 額について

【質】 172万円減額になった要
 因は。

【答】 6人分で予算を見込みまし
 たが、雇用人員が5人となっ
 たためです。

◎町有林の立木売却収入の
 減額について

【質】 413万円減額になった要
 因は。

【答】 間伐(間引き)と立木売却の
 材積が減少し、売却収入が
 減ったものですが、その理由
 としては、単価が下がったわ
 けではなく、売却収入と伐採
 事業費のバランスを考慮し事
 業を実施した結果、伐採する
 量を抑えたほうが利益が増え
 ると判断したためです。